

2022年5月27日

各位

会社名 ユーグレナ株式会社
代表者名 代表取締役社長 出雲 充
(コード番号：2931)
問合せ先 執行役員 C F i O 若原 智広
(TEL.03-3454-4907)

簡易株式交換による株式会社はこの完全子会社化に関するお知らせ

株式会社ユーグレナ（以下「当社」といいます）は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社はこ（以下「はこ社」といいます）を株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下「本株式交換」といいます）を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式交換は、はこ社における2022年6月1日開催予定の臨時株主総会での本株式交換の承認を条件としております。また、当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

記

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

当社グループは、微細藻類ユーグレナ（和名：ミドリムシ、以下「ユーグレナ」といいます）の食品用途屋外大量培養技術をコア技術とし、ユーグレナに関する多様な研究開発活動を行うとともに、ユーグレナを活用した機能性食品・化粧品等の製造販売を行うヘルスケア事業、及びユーグレナを活用したバイオ燃料開発等を行うエネルギー・環境事業を展開しております。

当社グループは、ヘルスケア事業が着実な成長を遂げており、2021年12月期の連結売上高は344億円となり、過去最高を達成しました。当社グループ売上の成長は当社グループ商品の販売拡大と昨今のM&Aが牽引しており、引き続き直販を中心にヘルスケア事業の拡大を進めてまいります。

一方、はこ社は、「時代に合ったマーケティングを考え、今日よりも少しでも良い明日を作り出す」を企業理念に掲げ、顧客と共に問題を解決し続けるプライベートエージェンシー事業等を展開しております。はこ社は、商品企画のアドバイスから制作物のディレクション、広告戦略、LP制作、運用管理、CRM企画、社内研修に至るまで、インターネット広告マーケティング業務を一括して提供しております。

はこ社が当社グループに参画することで、当社が持つ直販の事業基盤、ブランド力及び資金力と、はこ社が持つ広告・マーケティングのノウハウを組みあわせることで、当社グループの更なる成長を実現し、ヘルスケア事業に関連するサステナブルな未来を共に創り上げていけるとの判断から、本株式交換に至りました。

2. 本株式交換の方法

当社は、はこ社の発行済株式数100株を本株式交換により取得し、これらによりはこ社を完全子会社化する予定です。

3. 本株式交換の概要

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約締結決議取締役会（当社）	2022年5月27日
株式交換契約締結（両社）	2022年5月27日
株式交換承認臨時株主総会（はこ社）	2022年6月1日（予定）
株式交換効力発生日	2022年7月1日（予定）

（注1）当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

（注2）株式交換効力発生日は、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、はこ社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。はこ社は、2022年6月1日に開催予定の臨時株主総会の決議による承認を受けた上で本株式交換を行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換については、変動性株式交換比率方式を採用しております。変動性株式交換比率方式とは、株式交換決定時に株式交換完全子会社の株式価値を確定し、はこ社普通株式1株につき対価として交付される当社普通株式の割当株数を、効力発生日の直前の一定期間における当社株式の平均株価を基に決定するものであります。

本株式交換においては、当社は、本株式交換により当社がはこ社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます）に、はこ社の株主名簿に記載されたはこ社の株主に対し、はこ社の普通株式に代わり、その所有するはこ社の普通株式の数に、以下の算式により算出される株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を割り当てます。当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行する予定です。

株式交換比率 = 15,000,000円（※）／当社の普通株式の平均価格

※ 下記4.（2）記載の手法により算定した、はこ社の普通株式1株当たりの評価額

上記算式において「当社の普通株式の平均価格」とは、東京証券取引所プライム市場における2022年6月17日（同日を含みます）から同年6月23日（同日を含みます）までの5取引日における各取引日（ただし、取引が行われなかった日を除きます）の当社の普通株式1株当たりの終値の平均値（ただし、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入します）です。

(注1) 株式交換比率の計算方法

株式交換比率は、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入します。

(注2) 株式交換により交付する株式数等

当社は、基準時におけるはこ社の株主の所有するはこ社の普通株式数の合計数に、上記株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を交付します。当社は、本株式交換による株式の交付に際

し、新たに普通株式を発行する予定です。

(注3) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数が生じた場合、会社法第234条の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をはこ社の株主に対して支払います。

通常の株式交換においては、株式交換契約締結・公表時（以下「公表時」といいます）に、株式交換比率、及び株式交換完全子会社の株主に対して対価として交付される株式交換完全親会社の株式数を確定いたします。そのため、公表時においては、株式交換完全子会社の株主が最終的に効力発生日において所有することとなる株式交換完全親会社株式に係る価値までは確定せず、公表時から効力発生日の間における株式交換完全親会社株式の株価動向によって変動することとなります。

それに対して変動性株式交換比率方式では、公表時に、株式交換完全子会社に係る価値を確定し、株式交換完全子会社株式1株につき対価として交付される株式交換完全親会社の株式数を、効力発生日の直前の一定期間における株式交換完全親会社株式の平均株価を基に決定いたします。そのため、通常の株式交換と比べて、株式交換完全子会社の株主が効力発生日において所有することとなる株式交換完全親会社株式に係る価値が、効力発生日までの間の株価動向によって変動する期間が短縮され、株式交換完全子会社株式に係る価値と近似することが見込まれます。

当社とはこ社は、これらの特徴を検証した上で、いずれが最適な方式かを慎重に協議した結果、株式交換完全子会社の株主が最終的に効力発生日において所有することとなる株式交換完全親会社株式に係る価値を、上記のはこ社株式評価額に近似させることが適切であると判断し、最終的に変動性株式交換比率方式を採用することにいたしました。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により完全子会社となるはこ社は、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため該当事項はありません。

4. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は株式会社ユニヴィスコンサルティング（以下「ユニヴィス」といいます）によるはこ社の株式価値の算定結果を参考に、はこ社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びはこ社の間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式交換における株式交換比率の算式を上記3. (3)記載のとおりとすることが妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社及びはこ社の協議により変更されることがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに当社及びはこ社との関係

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びはこ社から独立した第三者機関であるユニヴィスに、はこ社の株式価値の算定を依頼することとしました。

② 算定の概要

ユニヴィスは、はこ社の普通株式については、非上場会社であることから市場株価法は採用せず、また、事業規模等の観点から参照しうる類似上場会社がないことから類似上場会社法は採用せず、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、修正簿価純資産法ではなく、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF法）を用いて株式価値の算定を行いました。ユニヴィスは、はこ社の株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。また、採用したそれらの資料及び情報が全て正確かつ完全なものであること、はこ社の株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、かつ、はこ社の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

なお、DCF法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、顧客企業からの広告運用受注の抑制等により、2022年6月期において営業利益は前期比44%減と大幅な減益を見込んでおります。2023年6月期以降は大幅な増減益は見込んでおりません。

ユニヴィスがDCF法に基づき算定した、はこ社普通株式の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

	算定結果（円/株）
DCF法	13,872,410円～17,214,048円

対価として交付する当社の株式価値については、変動性株式交換比率方式であることから本株式交換の効力発生直前の市場株価を採用することが望まれますが、効力発生日前に必要とされる所定の証券保管振替制度上の事務対応期間を設け、その直前の一定期間における各取引日の終値の平均値とすることが妥当と判断しました。

（3）上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社であるはこ社は非上場会社のため、該当事項はございません。

（4）公正性を担保するための措置

公正性を担保するための措置として、本株式交換の実施に当たり、当社は、当社及びはこ社から独立した第三者算定機関であるユニヴィスに、はこ社の株式価値の算定を依頼し、その算定結果を参考にして、はこ社との間で真摯に協議・交渉を行い、本株式交換を行うことについて、本日開催の取締役会において決議いたしました。

また、本株式交換に関する当社のリーガル・アドバイザーとして、ユニヴィス法律事務所を選任し、法的な観点から諸手続き及び対応等について助言を受けております。

なお、当社は、第三者算定機関からはこ社の普通株式の1株当たりの価値の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

（5）利益相反を回避するための措置

当社及びはこ社は、本件株式交換を行うことを決議した 2022 年 5 月 27 日現在において、相互に役員を派遣する等の人的関係はなく、また、当社及びはこ社の株主との間においても人的関係はありません。そのため、当社及びはこ社、並びに当社及びはこ社の株主との間において特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

5. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名 称	株式会社ユーグレナ	株式会社はこ
(2) 所 在 地	東京都港区芝五丁目 29 番 11 号	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 10 番 8 号グリーンヒルビル 6 階
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 出雲 充	代表取締役 亀谷 誠一郎
(4) 事 業 内 容	1. ユーグレナ等の微細藻類等の研究開発、生産 2. ユーグレナ等の微細藻類等の食品、化粧品の製造、販売 3. ユーグレナ等の微細藻類等のバイオ燃料技術開発、環境関連技術開発 4. バイオテクノロジー関連ビジネスの事業開発、投資等	1. インターネット広告代理店事業 2. 太陽光発電事業 3. 飲食事業 4. メンズコスメ事業
(5) 資 本 金	139 億 502 万円 (2022 年 3 月 31 日現在)	100 万円 (2022 年 4 月 30 日現在)
(6) 設 立 年 月 日	2005 年 8 月 9 日	2015 年 7 月 2 日
(7) 発 行 済 株 式 数	111,207,538 株 (2022 年 3 月 31 日現在)	100 株 (2022 年 4 月 30 日現在)
(8) 決 算 期	12 月 31 日	6 月 30 日
(9) 従 業 員 数	883 名 (連結) (2021 年 12 月 31 日現在)	23 名 (2022 年 4 月 1 日現在)
(10) 主 要 取 引 先	一般消費者、アリナミン製薬(株)等 OEM 取引先、伊藤忠商事(株)、アピ (株)・(株)三協等仕入先、等	大手通販会社、オンライン広告媒体、 広告代理店等
(11) 主 要 取 引 銀 行	三井住友銀行、みずほ銀行	商工中金、きらぼし銀行、日本政策 金融公庫、三井住友銀行
(12) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	出雲 充 11.03% 日本マスタートラスト信託 7.44% 銀行(株)(信託口) (株)日本カストディ銀行 3.37% (信託口) NORTHEN TRUSTCO. 1.13%	亀谷 誠一郎 100.00% (2022 年 4 月 30 日現在)

	(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT 常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務 部 野村證券株式会社 1.01% 常任代理人 株式会社三井 住友銀行 東京センチュリー(株) 0.89% RBC ISB A/C LUX NON 0.89% RESIDENT/DOMESTIC RATE-UCITS CLIENTS ACCOUNT 常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店 鈴木 健吾 0.79% 日本コルマー株式会社 0.67% 南沢 典子 0.65% (2021年12月31日現在)	
--	---	--

(13)	当事会社間の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）					
	株式会社ユーグレナ（連結）			株式会社はこ（個別）		
決算期	2019年 9月期	2020年 9月期	2021年 12月期	2019年 6月期	2020年 6月期	2021年 6月期
純資産	10,834	9,386	20,588	400	623	742
総資産	17,199	15,351	61,007	885	1,177	1,238
1株当たり 純資産（円）	116.45	100.58	181.35	4,000,764	6,230,932	7,427,497
売上高	13,967	13,317	34,420	2,836	3,412	2,243
営業利益	△7,460	△1,807	△6,565	318	331	189
経常利益	△7,073	△1,457	△6,354	314	329	188
親会社株主に帰属 する当期純利益	△9,798	△1,486	△5,038	204	223	119

1株当たり 当期純利益(円)	△107.25	△16.00	△49.07	2,045,452	2,230,167	1,196,565
1株当たり 配当金(円)	-	-	-	-	-	-

6. 本株式交換後の状況

		株式交換完全親会社
(1) 名 称		株式会社ユーグレナ
(2) 所 在 地		東京都港区芝五丁目 29 番 11 号
(3) 代表者の役職・氏名		代表取締役社長 出雲 充
(4) 事 業 内 容		1.ユーグレナ等の微細藻類等の研究開発、生産 2.ユーグレナ等の微細藻類等の食品、化粧品の製造、販売 3.ユーグレナ等の微細藻類等のバイオ燃料技術開発、環境関連技術開発 4.バイオテクノロジー関連ビジネスの事業開発、投資等
(5) 資 本 金		139 億 502 万円
(6) 決 算 期		12 月 31 日
(7) 純 資 産		現時点では確定していません。
(8) 総 資 産		現時点では確定していません。

7. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合会計基準における「取得」に該当し、当社によるはこ社の取得処理となります。この処理に伴い当社側でのれんが発生する見込みですが、のれんが発生した場合における金額及び償却年数など、現時点では確定していませんので確定次第開示いたします。

8. 今後の見通し

本株式交換が当社の連結業績に与える影響等につきましては現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

(参考) 当社の当期連結業績予想(2022年2月10日公表分)及び前期連結実績

(単位:百万円)

	連結売上高	調整後 EBITDA※	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益
当期連結業績予想 (2022年12月期)	48,000	2,100	-	-	-
前期連結実績 (2021年12月期)	34,420	1,369	△6,565	△6,354	△5,038

※ 調整後 EBITDA は、EBITDA(営業利益+のれん償却費及び減価償却費)+助成金収入+株式関連報酬+棚卸資産ステップアップ影響額、として算出しております。